

令和 9 年度
九州大学病院歯科医師臨床研修プログラム
(プログラム A1)

I. 臨床研修の事務的概要

1. 臨床研修プログラムの名称

九州大学病院歯科医師臨床研修プログラム（プログラム A1）

2. 研修歯科医定員 : 22 名

3. 施設の概要

施設名	九州大学病院
所在地	福岡県福岡市東区馬出 3-1-1
臨床研修施設長	中島康晴
研修管理委員会委員長	前田英史（副病院長・歯科担当）
プログラム責任者	和田尚久（口腔総合診療科）
副プログラム責任者	御手洗裕美（口腔総合診療科）

4. 研修期間：1 年（令和 9 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日）

5. 研修歯科医の指導体制

1) 研修管理・運営（歯科医師臨床研修病院群研修管理委員会、歯科医師臨床研修カリキュラム専門委員会）

- ・研修管理委員会は、九州大学病院長のもとに設置された歯科部門の組織で、九州大学病院歯科部門の各診療科長、協力型（I）（II）臨床研修施設の研修実施責任者、外部有識者から構成され、各プログラムの管理・運営を定期的に行う。
- ・歯科医師臨床研修カリキュラム専門委員会は、各臨床科の代表から構成され、研修管理委員会と共に研修カリキュラムの作成や、臨床研修に関する諸問題について定期的に検討する。
- ・事務的な管理は臨床教育研修センターが行う。

2) 研修歯科医の指導体制

日常における直接の指導は、本プログラムにおける各科（総合歯科研修：口腔総合診療科、口腔画像診断科、口腔保健科研修：小児歯科・スペシャルニーズ歯科、矯正歯科、口腔機能修復科研修：歯周病科、歯内治療科、咬合補綴科、義歯補綴科、口腔顎顔面外科系：顎口腔外科、顔面口腔外科、歯科麻酔科、全身管理研修：顎口腔外科、顔面口腔外科、高齢者歯科・全身管理歯科）の責任者（歯科医師臨床研修カリキュラム専門委員会委員）を中心に、臨床経験 5 年以上の教員が担当する。指導内容は臨床だけではなく、メンターとしても役割を果たす。各科では適宜研修体制について協議し、プログラム責任者および口腔総合診療科と相談の上、研修管理委員会との連携を図る。

6. 修了認定

九大病院および協力型（Ⅱ）臨床研修施設の指導歯科医の評価の報告を受けて、研修管理委員会で総合的評価を行い、病院長が修了認定を行う。研修の評価は、研修症例数、臨床研修習熟度評価およびポートフォリオを基に行う。

7. 募集・採用方法

- 募 集 定 員 : 22 名(臨床研修施設群全体:68 名)
- 出 願 資 格 :
 - ・令和 9 年 3 月に歯学部卒業見込み者または歯学部既卒者で、第 120 回歯科医師国家試験を受験する者。あるいは、令和 8 年以前に歯科医師国家試験に合格している者。
 - ・歯科医師臨床研修マッチング協議会に参加登録する者。
- 選 考 方 法 :
 - ・マッチングシステム(組合せ決定制)による。
 - ・筆記試験(診療に必要な基礎的知識および考え方を問う)、人物試験等による選考を予定。

詳細については令和 8 年 6 月頃ホームページにて告知予定。
- 試 験・選 考 日 : 令和 8 年 8 月 22 日(土)予定
- 選 考 会 場 : 九州大学歯学部構内
- 応募・登録書類:

以下の書類を直接持参するか、または郵送すること。

郵送の場合は、提出書類を一括して封筒に入れ、表面に「歯科研修医応募書類在中」と朱書きし、必ず『簡易書留』にて送付すること。

 - 1) 願書(当院ホームページの所定様式)
 - 2) 履歴書(当院ホームページの所定様式、写真貼付のこと) 所定様式は当院臨床教育研修センターホームページに掲載しています。
 - 3) CBT 本試験成績証明書(未受験者は不要)
 - 4) 受験票返信用封筒: 定形封筒長 3(12×23.5cm)に出願者本人の宛名を記入し、110 円切手を貼り付けたもの
- 応 募 締 切 : 令和 8 年 7 月 31 日(金)必着
【書類送付先・問い合わせ先】
〒812-8582 福岡市東区馬出3丁目1番1号
九州大学病院臨床教育研修センター
TEL: (092)642-6070 / E-mail: dent@jimu.kyushu-u.ac.jp
<https://www.kenshu.hosp.kyushu-u.ac.jp/>
- 施 設 説 明 会 : 令和 8 年 6 月開催予定
詳細については令和 8 年 5 月頃ホームページにて告知予定。

- 処 遇 等 : (九州大学病院令和 8 年度)
- ・日額単価 12,394 円(非常勤職員)
 - ・通勤手当 有(上限 55,000 円)
 - ・勤務時間 週 5 日・8 時 30 分～17 時 15 分(休憩時間 60 分)
 - ・休 日 土・日曜日及び祝祭日、年末年始(12/29～1/3)
 - ・休 暇 年次有給休暇:採用日に 10 日付与
その他の休暇:夏季休暇・病気休暇あり
 - ・時間外勤務および当直 なし
 - ・研修医室・ロッカー室等の設備 あり
 - ・研修歯科医用宿舎 5 室
 - ・共済組合、厚生年金、労働者災害補償保険、雇用保険 あり
 - ・職員健康診断 年 1 回実施
 - ・歯科医師賠償責任保険 病院において加入、個人加入は任意
 - ・学会・研究会等への参加は可、ただし参加費は自己負担

II. 九州大学病院歯科医師臨床研修の概要

1. 九州大学病院の基本理念および基本方針

【基本理念】

患者さんに満足され、医療人も満足し、医療の発展に貢献する病院を目指します。

【基本方針】

- 1) 高度医療の提供と研究開発の推進
- 2) より高い医療安全の追求
- 3) 地域医療への貢献
- 4) 情報技術を基盤にした国際化の推進
- 5) 全人的医療を実践する医療人の養成

2. 研修基本理念

九州大学病院基本理念のもとに、「患者中心の全人的歯科医療」を理解し、歯科医師としての基本的・総合的な臨床能力（態度、技能および知識）を修得し、患者の信頼に応じ得る倫理観を身につける。さらに、歯科医師の社会的使命を自覚し、歯科医学・歯科医療の進歩向上に寄与できる資質の向上を目指す。

3. 研修基本項目

1. 医学・医療における倫理性
2. 歯科医療の質と安全の管理
3. 医学・歯学知識と問題対応能力
4. 診療技術と患者ケア
5. コミュニケーション能力
6. チーム医療の実践
7. 社会における歯科医療の実践
8. 科学的探究
9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

III. プログラム A1 の概要

【プログラム A1 の特色】

「腰を落ち着けて深く考える研修」を主目的に、主として口腔総合診療科および専門診療科にて研修し、一口腔単位の総合診療を行える能力を身につける。口腔総合診療科における基本的歯科臨床の研鑽および専門診療科における専門的歯科臨床の研鑽を並行して深める。1年間の臨床研修の修了後も研修を継続することにより、専門医資格や学位を取得し、指導的な役割を担う歯科医師のスキルを修得する。

1. 講義・実習：令和9年4月1日～4月中旬
2. 口腔総合診療科における歯科臨床の研修：令和9年4月中旬～令和10年3月31日
3. 専門診療科における専門的歯科臨床の研修：令和9年4月中旬～令和10年3月31日
4. 全身管理研修（高齢者歯科・全身管理歯科、口腔外科病棟）：令和9年5月～令和10年3月（このうち4週間）
5. 周術期口腔ケア研修（周術期口腔ケアセンター）：令和9年5月～令和10年3月（随時）
6. 災害時口腔医療研修：令和9年5月～令和10年3月（選択制）
7. 協力型（Ⅱ）臨床研修施設における歯科訪問診療・リハビリテーション研修（2施設いずれか5日）
8. 摂食嚥下研修（1回）

【プログラム A1 臨床研修の到達目標】

「患者中心の全人的歯科医療」を理解し、患者に信頼される医療を提供する歯科医師となるために、プロフェッショナリズムおよび基本的・総合的な臨床能力（態度、技能および知識）を修得する。さらに、歯科医師の社会的使命を自覚し、歯科医学・歯科医療の進歩に寄与できる資質の涵養に努める。

＊【括弧】：別添資料の厚生労働省が定める「歯科医師臨床研修の到達目標」の「C.基本的診療業務」の対応項目番号

1. 総合歯科臨床研修（口腔総合診療科、口腔画像診断科、専門診療科）

【到達目標】

- 1) 医療コミュニケーションを実践する【1-(1)①】
- 2) 患者及び家族の自己決定を尊重する（インフォームドコンセントの構築）【1-(1)⑥】
- 3) 基本的診察・検査を実践し、解釈する【1-(1)②,③】
- 4) エックス線撮影により得られた所見を判断する【1-(1)③】
- 5) 得られた情報から診断し、一口腔単位の治療計画を作成する【1-(1)④,⑤】

- 6) 歯科疾患予防のための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する【1-(2)①】
- 7) 応急処置の基本的な処置を実践する【1-(2)③】
- 8) う蝕の基本的な治療を実践する【1-(2)②a】
- 9) 歯髄疾患の基本的な治療を実践する【1-(2)②b】
- 10) 歯周疾患の基本的な治療を実践する【1-(2)②c】
- 11) 補綴処置の基本的な手技を実施する【1-(2)②e】
- 12) 外科処置の基本的な手技を実践する【1-(2)②d】
- 13) 口腔機能の発達不全・口腔機能低下に対する基本的治療・管理を実践する【1-(2)②f】
- 14) 周術期口腔機能管理を実践する【1-(3)⑤, 2-(2)⑥, ⑦】
- 15) 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する【1-(2)④, 1-(3)③】
- 16) 医療安全対策を実践する【1-(2)⑥, 1-(3)④】
- 17) 院内感染対策を実践する
- 18) 診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書）を作成する【1-(2)⑤】
- 19) 患者の医療情報について、必要に応じて主治医と診療情報を共有する【1-(3)②】
- 20) 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する【1-(4)①, ②】
- 21) 多職種によるチーム医療についてその目的、各職種の役割を理解・説明し、連携を図る【2-(1)①, ②, ③】
- 22) 地域包括ケアシステムについて理解し、歯科医療の役割を説明する【2-(2)①, ②】
- 23) 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、地域歯科保健活動を理解し、説明する【2-(3)①, ②】
- 24) 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する【2-(4)①, ③】
- 25) 保険診療を実践する【2-(4)②】
- 26) 地域医療を実践する【2-(2)①, ②】

3. 全身管理研修

【到達目標】

- 1) 入院患者の検査および診察を行う（術前、術中、術後の全身状態を評価する）【1-(3)①, ⑤】
- 2) 入院患者の病棟処置および全身管理を行う
- 3) 有病者・高齢者の検査および診察を行う
- 4) 有病者・高齢者の歯科治療に必要な知識・技能を習得する【1-(3)①】
- 5) 歯科治療時の全身管理を実践する【1-(3)③】
- 6) 周術期患者の口腔状態の評価と口腔機能管理を実施する【1-(3)⑤, 2-(2)⑥, 2-(2)⑦】

4. 災害口腔医療連携研修（選択制）

【到達目標】

- 1) 災害時の連携で重要な多職種横断的な知識・技能・共通言語を説明する
- 2) 災害時の歯科保健医療支援活動を体験する
- 3) 災害時の歯科法医学・法歯学的活動を体験する
- 4) 平時からの多職種との『顔の見える関係性』構築を体験する

5. 協力型（Ⅱ）臨床研修施設での研修

【到達目標】（配属施設により目標項目は異なる）

- 1) 歯科訪問診療を体験する（福岡歯科大学病院・原土井病院）【1-(4)③, 2-(2)④】
- 2) 高齢者介護施設での見学および介護の体験をする（福岡歯科大学病院）【2-(2)③,④】
- 3) 高齢者・有病者の口腔ケアの見学および補助を行う（福岡歯科大学病院・原土井病院）
【1-(3)①】
- 4) 摂食嚥下の診断、嚥下訓練を見学する（原土井病院）【2-(2)⑦】
- 5) 緩和ケア施設を見学する（原土井病院）

協力型（Ⅱ）臨床研修施設

- 1) 社会医療法人 原土井病院 研修実施責任者（指導担当者兼任）岩佐康行 歯科部長
- 2) 福岡歯科大学医科歯科総合病院 研修実施責任者（指導担当者兼任）今井裕子 准教授

【プログラム A1 の研修内容】

1. 各研修内容

プログラム A1 ミニマムリクワイアメントを参照

2. 全身管理研修

研修場所	指導担当科	研修内容
顎顔面口腔外科（病棟）	顎口腔外科、顔面口腔外科	全身疾患のリスクの把握、対処 入院患者の全身管理、術前術後の処置
高齢者歯科・全身管理歯科外来	高齢者歯科・全身管理歯科	服用薬剤の影響や副作用の把握 有病者の歯科治療
周術期口腔ケアセンター	高齢者歯科・全身管理歯科 口腔総合診療科	周術期患者の口腔機能管理

3. 外来講師セミナー：令和9年5月～令和10年2月

各専門領域で功績がある先生（九州大学歯学部同窓会の先生を中心）のセミナー
口腔総合診療科が企画運営 1回/月の割合で開催

4. 専門診療科勉強会：令和9年5月～令和10年3月

- i) 各診療科が行う歯科治療や臨床研究に関する勉強会に、希望者は参加できる。
- ii) 口腔総合診療科主催の勉強会：研修歯科医が自ら企画発表
・症例検討会

5. 医療安全・感染予防

院内で実施される医療安全研修会・感染対策研修会に年に2回以上出席する。

【プログラム A1 の研修評価】

以下の3評価を基に、総合的評価を行う。原則、3評価全てにおいて修了判定の評価基準を満たすことで、研修修了とする。

1) 臨床研修到達度評価

厚生労働省の示している到達目標を基準に、研修歯科医が日常行った研修実績を記録し、指導歯科医が各到達目標の到達度評価を行う。各目標の最終到達度が1～5の5段階評価で3以上、あるいは到達度の上昇が認められる場合を修了判定基準の指標とする。

評価基準（5段階評価）

5：できる、4：少しの助言と援助でできる、3：多くの助言と援助でできる、2：多くの助言と援助で一部できる、1：できない

2) 研修記録（ポートフォリオ）

研修過程で生じる学習体験や個人の目標に到達するためのプロセスを学習の「証」として綴り、研修歯科医自身による自己の学習体験に対する「振り返り」のための記録。最終的に各研修ユニットの「自己評価」と指導歯科医による「研修評価」を行う。指導歯科医による「研修評価」が1～5の5段階評価で3以上を修了判定基準の指標とする。

評価基準（5段階評価）

5：期待を大きく上回る、4：期待を上回る、3：期待通り、2：期待を下回る、1：期待を大きく下回る

3) 歯科医師臨床研修の必要症例数（ミニマムリクワイアメント）

前述の各研修ユニットの到達目標を達成できるように、必要症例数を別表に記載のように定める（プログラム A1 ミニマムリクワイアメント参照）。すべての必要症例数を達成していることを修了判定基準の指標とする。